

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	11
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	12
	2. 短期借入れの概要	12
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	12

国立大学法人小樽商科大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従前より学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

財政的な側面では、国からの予算措置としての運営費交付金が削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり、厳しい財政運営が求められているが、このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の節減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、同窓会組織である（社）緑丘会及び（公財）小樽商科大学後援会の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

平成23年度は、第二期中期目標期間の二年目にあたり、第一期の実績・経験を踏まえ、本学の個性をより一層明確にし、大学の機能別分化を促進すべく様々な取組に着手するとともに、本学創立百周年という記念すべき年度として、ステークホルダーと共にこれまでの百年を振り返り、感謝の意を示し、また、次の百年への土台を築くため、戦略的に大学運営に取り組んだ年である。

以下、当該事業年度において具体的成果の上がった事業、重要な経営上の出来事等について、列挙する。

- 東日本大震災により実家が被災した学生に対して、通常とは別枠の入学料免除、授業料免除、学生寮寄宿料免除制度を設けた。
- 施設整備費補助金及び学内補正予算により、アクティブラーニングに対応した設備を導入し、本学が目指す「実学教育」をより実践できる環境を整備した。
- 地域研究会主催により、海外の協定大学及び国内の大学から研究者を招へいし、「グローバリズムと地域経済」というテーマのもと、国際シンポジウムを開催した。また、①観光、②医療、③経営、④経済統合、⑤地方財政、⑥都市計画の6分科会を開催し、これまでの研究成果について国際的な視野のもとに議論を深めるとともに、地域社会の活性化を目的として、一般市民を対象としたパネルディスカッションを開催し、国内外の研究者による研究成果を発信した。
- 本学の研究成果を地域社会の活性化に役立てるため、積極的に地方公共団体等に出向き、地域連携に関するニーズ・シーズの掘り起こし作業に着手した。各機関が抱える課題等に対し、その案件に相応しい教員を紹介していく仕組みを整備することにより、本学の中期目標である研究成果の地域還元を達成するとともに、共同研究及び受託研究等の外部資金獲得に繋がる事が期待できる。
- 本学の正課授業である「地域連携キャリア開発」を開講し、地域の企業や自治体等で働く社会人と協働で、「新しい観光ガイドブック等の企画」や「地域の歴史絵本の活用」、「北前船広報イベントの実施」といった活動を展開し、一般市民向けに成果を報告する発表会をおこなうなど、地域との連携を強めた地域活性化への貢献に取り組んだ。
- アントレプレナーシップ専攻において、北海道関連の著名な経営者を招いた OBS フォーラムを開催するとともに、個々の企業を教員が直接訪問し、経営の場における MBA の利用方法や課題への対処法を提案する活動などを通じ、地域社会との連携に取り組んだ。

- 研究費の不正使用防止に関しては、不正発生の温床となり得る「物品の研究者自身による発注」を認めないという根幹的な仕組みを構築しているが、教職員及び全取引業者（管理費及び施行工事のみの取引業者を除く）に対して不正使用にかかる書面調査を実施するとともに、一部業者に対して対面調査も実施した。また、物品購入以外の旅費や謝金といった不正の発生可能性のあるリスクに対しても、内部監査で全件実地調査を行うなど、多角的かつ集中的に取り組んだ。
- 事務職員の資質向上策の一環として、本学ビジネススクールに事務職員を派遣するとともに、当該職員がビジネススクールの授業を通して得た知識、方法論等について、自主研修等を通して事務職員にフィードバックすることにより、事務職員全体の資質向上を図った。

ー以下：小樽商科大学創立百周年記念事業関係ー

- 小樽商科大学創立百周年を迎えるにあたり、小樽市が本学と連携して「～祝 商大100周年！小樽の街とともに～実行委員会」を設置し、(1)お客様を歓迎する横断幕・ステッカーなどの製作、(2)100周年にちなんだ限定サービスの奨励、(3)その他、小樽の街全体の歓迎ムードを盛り上げるために必要な事業など、市内関係機関と連携したさまざまな企画が実施された。
- 学生寮の建設、教育振興基金の設立、創立百周年記念事業の実施を目的とする創立百周年記念募金活動を行った。同窓会である公益財団法人小樽商科大学後援会と連携し、学長はじめ役員が企業等に出向くなど卒業生や市民、退職教職員に幅広く呼びかけ、大学、後援会とも目標額を達成することができた。さらに、創立百周年記念募金の一部を原資として、教育活動に財政的支援を行うことを目的に「教育振興基金」を創設し、併せて「国立大学法人小樽商科大学教育振興基金規程」を制定した。
- 本学創立百周年記念事業については、数年前から学長を委員長とする創立百周年記念事業委員会を組織し検討を重ねてきた。2011年はその集大成として各種の記念事業を実施した。それぞれの事業には教職員、学生、卒業生、市民、企業など予想を超える大勢の参加者があり、成功裡に終了した。またマスコミ等にも多く取り上げられ、百周年を迎えた本学を全国に周知する機会となった。
 - 1) 創立百周年記念式典・祝賀会（7月8日）
 - 2) 緑丘百周年祭（7月9日、10日）
 - 3) 伊藤整文学賞講演会・贈呈式（6月17日）
 - 4) 創立百周年記念植樹祭（6月20日）
 - 5) 丘美会絵画展（卒業生による絵画展）（6月21日～26日、7月6日～10日）
 - 6) 「ITサミット at 小樽商大」（6月30日）
 - 7) 史料展示室記念展示会（7月8日～8月26日）
 - 8) 百周年記念集中講義（8月5日～11日）
 - 9) グリークラブOB演奏会（7月18日）
 - 10) 国際シンポジウム（8月26日～27日）
 - 11) 音楽祭（10月10日）
 - 12) おたるスキー発祥100周年記念シンポジウム（2月4日）
 - 13) 小樽小林多喜二国際シンポジウム（2月21日～23日）
 - 14) 史料展示室の移転、拡充
 - 15) 合宿研修施設（逍遙荘）改築
 - 16) 学生寮（輝光寮）新設
 - 17) 「百年史」・「写真集」の刊行
 - 18) 百周年記念DVDの刊行
 - 19) 学生による百年史「輝光」の刊行

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

小樽商科大学は、国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。

また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。

小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。

地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

2. 業務内容

国立大学法人小樽商科大学は、次の業務を行う。

- (1) 小樽商科大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人小樽商科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 小樽商科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 小樽商科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

小樽商科大学は、昭和24年5月国立学校設置法（法律第150号）により、新制大学として発足し、平成16年4月国立大学法人小樽商科大学に移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治44年5月全国で第5番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に100年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

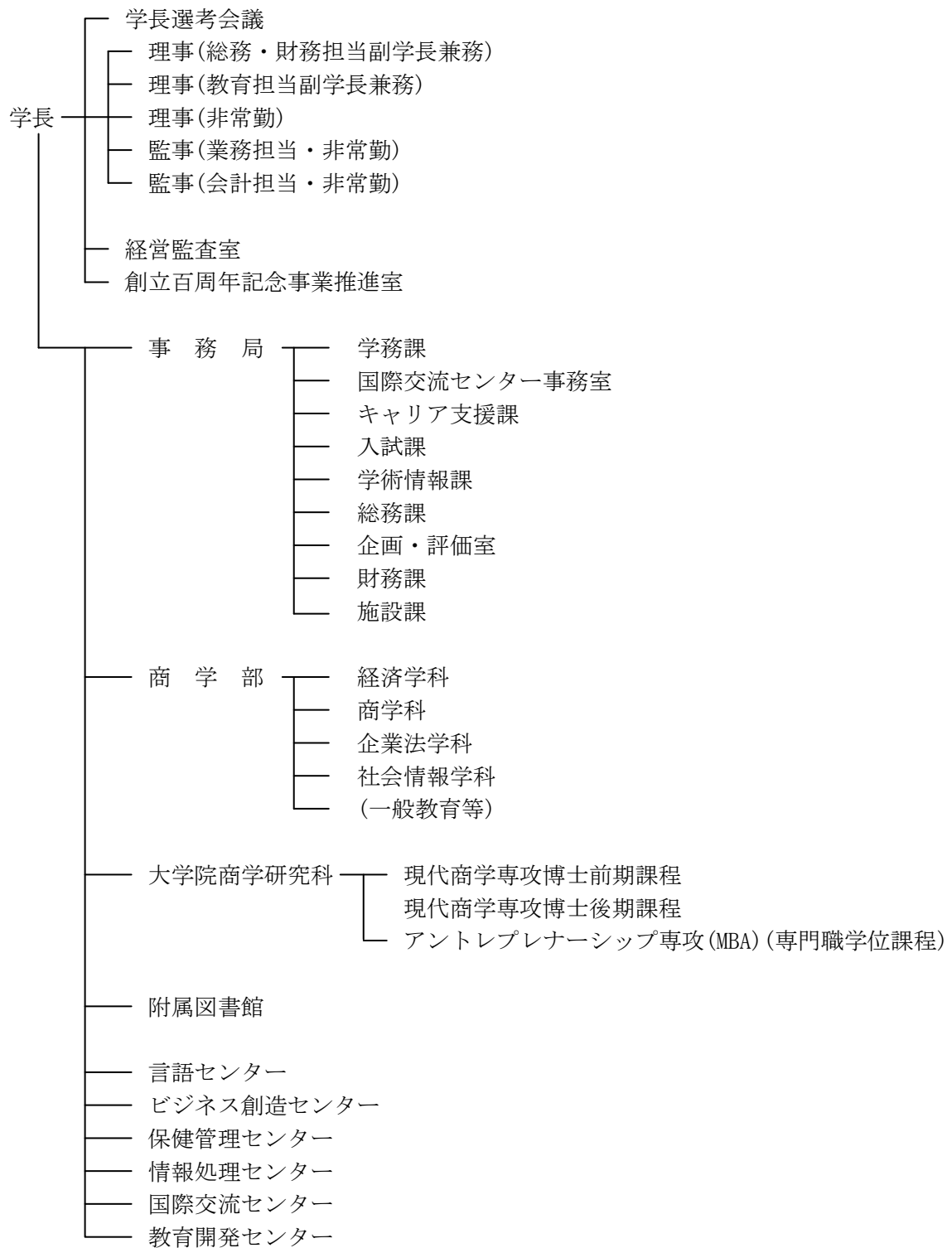
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

北海道小樽市

8. 資本金の状況

3, 692, 763, 193円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成23年5月1日現在)

総学生数	2,445人
学士課程	2,324人
博士前期課程	29人
博士後期課程	11人
専門職学位課程	81人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	山本 眞樹夫	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (総務・財務 担当副学長 兼務)	和田 健夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成20年4月～平成22年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (教育担当 副学長兼務)	大矢 繁夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成20年4月～平成22年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長兼務)
理事 (非常勤)	中村 典雄	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年4月～平成22年3月 国立大学法人小樽商科大学理事
監事 (業務担当 非常勤)	宮腰 昭男	平成23年4月1日 ～平成23年5月31日	平成15年4月～平成23年3月 札幌大学・同女子短期大学部学長
監事 (業務担当 非常勤)	石橋 憲一	平成23年6月1日 ～平成24年3月31日	平成16年4月～平成19年12月 国立大学法人帯広畜産大学理事・ 副学長
監事 (会計担当 非常勤)	池田 明聰	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年4月～平成22年3月 国立大学法人小樽商科大学監事

11. 教職員の状況(平成23年5月1日現在の現員)

教員180人(うち常勤128人, 非常勤52人)

職員106人(うち常勤71人, 非常勤35人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で4人(2%)減少しており、平均年齢は46.8歳(前年度46.4歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,764	固定負債	2,702
有形固定資産	6,750	資産見返負債	2,447
土地	1,619	長期借入金等	78
減損損失累計額	△ 15	引当金	1
建物	3,358	退職給付引当金	1
減価償却累計額等	△ 934	その他の固定負債	174
構築物	292	流動負債	714
減価償却累計額等	△ 99	運営費交付金債務	100
機械装置	119	その他の流動負債	614
減価償却累計額等	△ 4		
工具器具備品	502		
減価償却累計額等	△ 181	負債合計	3,416
その他の有形固定資産	2,093	純資産の部	
その他の固定資産	13	資本金	3,692
流動資産	639	政府出資金	3,692
現金及び預金	526	資本剰余金	185
その他の流動資産	113	利益剰余金	109
		純資産合計	3,988
資産合計	7,404	負債純資産合計	7,404

2. 損益計算書 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,893
業務費	2,704
教育経費	400
研究経費	132
教育研究支援経費	197
人件費	1,960
その他	15
一般管理費	185
財務費用	2
経常収益(B)	2,930
運営費交付金収益	1,363
学生納付金収益	1,336
その他の収益	230
臨時損益(C)	△13
目的積立金取崩額(D)	0
当期総利益(B-A+C+D)	23

3. キャッシュ・フロー計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	223
人件費支出	△ 2,099
その他の業務支出	△ 749
運営費交付金収入	1,468
学生納付金収入	1,308
その他の業務収入	295
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 182
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 64
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 23
VI 資金期首残高(F)	519
VII 資金期末残高(G=F+E)	496

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,454
損益計算書上の費用	2,906
(控除) 自己収入等	△ 1,452
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	146
III 損益外減損損失相当額	10
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△ 3
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 106
VIII 機会費用	36
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	1,538

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比29百万円(0.4%)増の7,404百万円となっている。主な増加要因としては、建物が59百万円(1.8%)増の3,358百万円となったこと、機械装置が新規増の119百万円となったこと、施設費の未入金により未収入金が81百万円(6871%)増の82百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金の残高が前年度比53百万円(9.2%)減の526百万円となったこと、建物減価償却累計額が144百万円(18.2%)増の934百万円になったこと、土地の減損に伴い土地減損損失累計額が10百万円(197.4%)増の15百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は88百万円(2.6%)増の3,416百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返負債が146百万円(6.3%)増の2,447百万円に、運営費交付金債務が業務達成基準の適用及び退職手当の翌期繰越が発生したため100百万円が計上されたことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金がリース債務取崩に伴い51百万円(27.5%)減の135百万円に、前年度と比較し退職給付費用の未払いが減少したことにより未払金が107百万円(23.1%)減の358百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末の純資産合計は、58百万円(1.4%)減の3,988百万円となっている。主な増加要因としては、積立金の累積及び平成22年度剰余金の繰越承認により利益剰余金が23百万円(28.0%)増の109百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより、82百万円(30.7%)減の185百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は、67百万円(2.2%)減の2,893百万円となっている。主な増加要因としては、電動集密書架更新に伴う委託費増により教育研究支援経費が37百万円(23.4%)増の197百万円となったこと、常勤職員による退職給付費用の増加により職員人件費が101百万円(18.3%)増の655百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員による退職給付費用の減少により教員人件費が224百万円(15.1%)減の1,254百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は50百万円(1.7%)減の2,930百万円となっている。主な増加要因としては、設備整備費補助金獲得により補助金収益が37百万円(176.7%)増の58百万円となったこと、施設整備費補助金獲得により施設費収益が24百万

円となったこと、学生寮入寮開始に伴い寄宿料収入が増加したことにより雑益が17百万円(58.0%)増の46百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務達成基準適用により運営費交付金収益が96百万円(6.5%)減の1,363百万円となったこと、寄附金の執行が今年度減少したことにより寄附金収益が23百万円(49.2%)減の24百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損13百万円を計上した結果、2百万円(10.7%)減の23百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは278百万円(511.0%)増の223百万円となっている。主な増加要因としては、設備整備費補助金獲得により補助金等収入が174百万円(823.5%)増の195百万円となったこと、国庫納付金の支払額が無くなったことで206百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出以外の支出が51百万円(7.3%)増の△749百万円となったこと、百周年記念募金の受入が減少したことにより寄附金収入が46百万円(56.4%)減の35百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは559百万円(75.3%)増の△182百万円となっている。主な増加要因としては、前期に計上された学生寮新設に伴う有形固定資産の取得による支出が無くなったことで531百万円(69.7%)の増となったこと、定期預金等への支出が30百万円(50%)減となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは106百万円(253.4%)減の△64百万円となっている。主な減少要因としては、前期計上した長期借入による収入が0円となり98百万円減となったこと、長期借入金の返済により9百万円減となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは48百万円(3.0%)減の1,538百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の減損に伴い損益外減損損失相当額が10百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職給付用の減少等により損益計算書上の費用が57百万円(1.9%)減の2,906百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	6,984	6,861	7,573	7,374	7,404
負債合計	2,990	2,884	3,188	3,328	3,416
純資産合計	3,993	3,976	4,384	4,046	3,988
経常費用	2,872	2,768	2,931	2,960	2,893
経常収益	2,930	2,864	2,989	2,981	2,930
当期総損益	123	94	264	26	23
業務活動によるキャッシュ・フロー	212	74	252	△54	223
投資活動によるキャッシュ・フロー	△389	223	799	△742	△182
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55	△53	△55	41	△64
資金期末残高	33	278	1,274	519	496
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	1,565	1,486	1,638	1,586	1,538
業務費用	1,386	1,306	1,535	1,490	1,454
うち損益計算上の費用	2,872	2,770	2,935	2,964	2,906
うち自己収入	△1,486	△1,463	△1,399	△1,473	△1,452
損益外減価償却相当額	145	124	117	137	146
損益外減損損失相当額	—	—	8	—	10
損益外利息費用相当額	—	—	—	4	0
損益外除売却差額相当額	—	—	—	0	0
引当外賞与増加見積額	△0	△16	△2	△1	△3
引当外退職給付増加見積額	△13	24	△71	△90	△106
機会費用	47	48	50	45	36
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注：業務活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが増加している理由及び財務活動によるキャッシュ・フローが減少している理由は、前ページ参照。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益23百万円のうち、21百万円については中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金(教育研究積立金)として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電動集密書架(取得価格122百万円)

アクティブラーニングシステム整備事業(取得原価61百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 高速キャンパス情報ネットワークシステム
 (資本剰余金 82 百万円 損益外減価償却累計額 82 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等
 該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,900	3,008	2,711	2,750	3,634	3,574	3,104	3,217	3,089	3,171	
運営費交付金収入	1,425	1,425	1,304	1,304	1,532	1,479	1,463	1,463	1,468	1,468	
補助金等収入	-	-	-	5	6	80	0	21	196	195	
学生納付金収入	1,328	1,355	1,320	1,320	1,351	1,318	1,321	1,317	1,297	1,308	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	146	228	87	121	744	695	319	415	128	198	
支出	2,900	2,861	2,711	2,722	3,634	3,513	3,104	3,199	3,089	3,037	
教育研究経費	1,962	2,056	1,937	1,985	2,415	2,269	2,240	2,451	2,804	2,703	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	809	676	704	659	764	818	562	611	-	-	
その他支出	128	129	69	76	454	426	301	137	285	334	
収入－支出	0	146	0	28	0	60	0	60	0	133	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 2,930 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 1,363 百万円 (46.5% (対経常収益比, 以下同じ)), 授業料収益 1,148 百万円 (39.1%), その他 418 百万円 (14.2%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。平成 23 年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・

効率化等の実現のため、人件費抑制（法定福利費及び退職手当を除く）及び各種印刷物の部数見直し、契約方法の見直し等の事業を行った。また、創立百周年を迎えたことにより、創立百周年記念式典や緑丘百周年祭、国際シンポジウムの開催などを創立百周年記念募金により実施した。

人件費抑制については、採用保留等により対前年比で1%程度の削減（特別教育研究経費除く。）を達成した。

契約方法の見直しとしては、道内7国立大学法人で実施する共同調達への参加や複数年度契約を拡充することにより、管理的経費の削減を実現した。

東日本大震災による入学料免除、授業料免除等の適用拡大を行った。

施設整備費補助金及び学内補正予算により、アクティブラーニングに対応した設備を導入し、本学の目指す「実学教育」をより実践できる環境を整備した。

本学における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,363百万円(46.5%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,148百万円(39.1%),入学金収益158百万円(5.3%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費400百万円,研究経費132百万円,教育研究支援経費197百万円,一般管理費185百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

経費の抑制、効率的、効果的な予算執行を行うため、経費執行や業務内容の分析を行い、調達形態、契約形態、または予算配分方法の改善に取り組む。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額				期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成22年度	-	1,463	1,459	3	-	1,463	-
平成23年度	-	1,468	1,363	4	-	1,368	100

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	128	①業務達成基準を採用した事業等：「サービス産業における経営能力向上を目指した実践的教育プログラムの開発」，「21世紀型市民育成のための学習支援プロジェクト」，「グローバルizmと地域経済」，一般施設借料（土地建物借料） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：128 （人件費：43，物件費・旅費等85） イ) 固定資産の取得額：3百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 各事業については，いずれも十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	131	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,112	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,112 （人件費：1,105，物件費・旅費等：6） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,112	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	219	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：219（退職手当） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務219百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	219	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-該当なし	
合 計		1,463	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	122	① 業務達成基準を採用した事業等：「サービス産業における経営能力向上を目指した実践的教育プログラムの開発」，「21世紀型市民育成のための学習支援プロジェクト」，「グローバリズムと地域経済」，「人間中心アプローチを基盤とした事業戦略に関する実践的研究」，一般施設借料（土地建物借料） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：122 （人件費：62，物件費・旅費等60） イ) 固定資産の取得額：4 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 各事業については，いずれも十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	0	
	計	126	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,037	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,037 （人件費：1,105，物件費・旅費等：22） イ) 固定資産の取得額：一百万円 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため，期間進行业務に係る運営費交付金を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,037	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	203	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：203（退職手当） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務203百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	203	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-該当なし	
合 計	1,368		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	85 バリアフリー対策事業について、平成24年度以降の整備計画となっていることから、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	15 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	100